

青梅税務署からのお知らせ



平成28年分の確定申告書の提出と納税の期間は次のとおりです。

所得税・復興特別所得税

期間 2月16日(木)～3月15日(水)

※還付申告書は2月15日(水)以前でも提出できます。

贈与税

期間 2月1日(水)～3月15日(水)

個人事業者の消費税及び地方消費税

期間 1月4日(水)～3月31日(金)

青梅税務署では、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告書作成会場を設置いたします。

開設期間 2月9日(木)～3月15日(水)

受付時間 午前8時30分～

(提出は午後5時まで)

相談時間

午前9時～午後5時

2月1日(水)～3月31日(金)までの間は、青梅税務署の駐車場は使用できません(障害者用車両は除く)。公共交通機関や近隣の有料駐車場をご利用ください。
※平成28年分の確定申告書を「市町村の相談会場」「税理士会による無料申告相談会場」で提出された方は、平成29年分の確定申告書等の用紙は送付されません。

※国税の納付は、振替納税(贈与税を除く)やe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用いただくか、お近くの金融機関で必ず納期限(所得税及び復興特別所得税・贈与税は3月15日(水)、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(金))までに納付してください。

く)やe-Tax(国税電子申告・納税システム)をご利用いただくか、お近くの金融機関で必ず納期限(所得税及び復興特別所得税・贈与税は3月15日(水)、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(金))までに納付してください。

開庁日対応

所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書などの作成のアドバイス(電話相談を除く)や用紙の配付、申告書などの受け付けを行います。
期日 2月19日(日)・2月26日(日)

場所 立川税務署(青梅税務署では執務を行っていません)

※大変混雑が予想されます。あらかじめご了承ください。また、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行いません。

国税庁ホームページの活用

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力すれば、所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告や青色申告決算書などを作成できます。作成した申告書などは、プリントアウトして「書面」で提出することができますが、e-Tax(国税電子申告・納税システム)を利用して提出することもできます。また、「所得税及び復興特別所得税の手引き」や申告書の用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

※e-Tax利用の際は、マイナンバーカードの取得、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

社会保障・税番号制度の導入

社会保障・税番号制度(マイナンバー・個人番号)が導入され、税務署に提出する所得税等の確定申告書は、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示または写しの添付が必要です(書面添付の場合)。

なお、e-Taxで送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。

また、税務署窓口で確定申告書を提出する際は、番号確認及び身元確認に時間を要しますので、あらかじめマイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証などの書類を事前にご用意ください。

確定申告出張相談

青梅税務署職員と税理士による出張相談で、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書などを作成して提出できます。ただし、譲渡所得、贈与税、内容が複雑な相談などは、税務署でご相談ください。
期日 2月1日(水)・2日(木)

受付時間 午前9時30分～11時

午後1時～3時

※混雑具合により、早めに受け付けを締めることもありますのでご了承ください。

場所 役場3階第1・2会議室
持物 印鑑(スタンプ式を除く)、申告書の作成に必要な書類及び前年分の確定申告書の控えなど

また、社会保障・税番号制度(マイナンバー・個人番号)が導入され、税務署に提出する所得税等の確定申告書は、マイナンバーの記載と、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。マイナンバーカードまたは通知カード、運転免許証等の書類を併せてご持参ください。

にせ税理士・にせ税理士法人にご注意ください!

無資格者が税務相談、税務書類の作成や税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識に欠けているなどのため依頼者(納税者)が不測の損害を被るおそれもあります。税務書類の作成の依頼などは、正規の「税理士」に依頼しましょう。

問 青梅税務署 ☎0428(22)3185

介護保険と申告

介護保険の利用者負担額や保険料など、所得税・住民税の申告の際に、所得控除の対象となる場合があります。

障害者控除

次の要件すべてに該当し、一定の基準を満たしている方へ「障害者控除対象者認定書」を発行します(申請が必要です)。

○65歳以上の方

○要介護(1~5)認定されている方

○障害者手帳を交付されていない方

○本認定を申請する方、もしくはその方を扶養している方が課税されている

※住所特例の方は申請受付窓口が保険者(他区市町村)になる場合があります。

医療費控除

傷病により、おおむね6カ月以上療養し、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医師による治療を受けるための直接必要な費用として、医療費控除の対象になります。

申告には医師の発行した「おむつ使用認定証」とおむつ代の領収証が必要です。2年目以降で、介護認定されている方は、主治医意見書の内容を確認し、町から「主治医意見書の確認書」を発行します(申請が必要です)。

介護サービスの利用者負担金は、医療費控除の対象になる場合があります。

施設サービス

【介護老人保健施設、介護療養型医療施設

・介護費、食費、居住費の自己負担額

【介護老人福祉施設(特養)】

・介護費、食費、居住費の自己負担額の2分の1

居宅サービス

【医療系サービス】

・介護サービス費の自己負担額

【福祉系サービス・地域密着型サービス】

・ケアプランの医療系サービスと併せて利用する場合に限り、介護サービス費の自己負担額が対象になります。

対象外のサービス

【認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなど)、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修】

※発行された領収書に医療費控除対象額の記載がないと対象になりません。

※高額介護サービス費などの補てんされた分は差し引いて計算します。

社会保険料控除

介護保険料は健康保険や年金と同様に社会保険料控除の対象です。

特別徴収の方

日本年金機構などから送られる源泉徴収票で確認してください。

普通徴収の方

税務課納税係(内線272)に直接お問い合わせください。

※申告できる方は実際に保険料を納めた方です。

問 いきいき健康課 介護保険係 **内線 385**

催し

第29回多摩郷土誌フェア

都内27の市町が刊行している書籍などを一同に集め、紹介や販売を行います。

日の出町をはじめ、他市町の風情・文化・多摩の郷土史に書物を通じてふれる事ができます。

日時 1月21日(土)・22日(日)▼午前10時~午後5時(22日は午後3時まで)

場所 立川市女性総合センターアイム1階健康サロン

※立川駅北口から歩行デッキで徒歩7分

問 **文化スポーツ課文化財係**

☎(597)65369

合同就職面接会 in 羽村

羽村市、青梅市、福生市及び近隣での就職を希望する方を対象に就職面接会を開催します。参加企業は10社を予定しています。参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページに1月上旬に掲載されます。

日時 1月19日(木) 午後1時30分~4時
(受付は午後1時~3時)

場所 羽村市産業福祉センター2階
持物 履歴書(複数)、筆記用具▼複数
企業に応募が可能です。

問 **ハローワーク青梅職業相談センター**

☎0428(24)9163

講座・教室

秋川消防署普通救命講習会



心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用法、窒息の手当て、止血の方法など学びます。受講者には、後日東京消防庁から3年間有効な認定証が発行されます。ぜひ、この機会に受講してください。

日時 1月14日(土)午前9時~正午
場所 秋川消防署 防災教室
定員 30人

持物 筆記用具、教材費(1千400円)、動きやすい服装

申込 電話

その他 再講習も受け付けします。お気軽にお申込みください。(再講習の教材費は1千200円)

問 **秋川消防署 警防課 救急係**
☎(595)0119 **内線 380**

東京都ジュニア育成地域推進事業

①ソフトテニス教室

日本で考案された、ゴム製の軟らかいボールを使用するソフトテニスを習ってみませんか?

日時 1月21日(土)午前9時~11時
場所 スポーツパークテニスコート

対象 小・中学生

子ども家庭支援センター 相談電話

受付日時
月~金曜日
午前9時~午後5時
(正午~午後1時を除く)

相談専用電話
☎(597)6177

②ジュニア硬式テニス教室

日の出町硬式テニス協会のコーチが基本技術を指導します。

日時 1月22日(日)午後1時〜3時

予備日 1月29日(日)

場所 スポーツパークテニスコート

対象 町内在住の小・中学生(原則4年生以上) ※3年生以下はラケットを持って

持物 ①②共通▼運動しやすい服装と靴・汗拭きタオル・飲物・帽子など

※②硬式テニスラケットをお持ちの方は、ご持参ください。

費用 無料

問 日の出町体育協会事務局 内線 546



ひので町民大学 料理教室



ひのでトマトを使った料理

全2回シリーズで日の出トマトを使った料理と、学校給食の人気メニューのレシピを教わり、実習し、試食します。皆様の参加をお待ちしています！

①日の出トマトを使った楽しい簡単料理

②学校給食の人気メニューを作ろう！

講師 宝光保育園栄養士 吉永亜栗氏
なつかしの手作りカレー

期日 2月11日(土・祝)

講師 元日の出町学校給食センター 栄養士 神田 美津江氏

◎カレーはルーから作ります！ ※お好きな回をお選びください。両方受講も可能です。申込多数の場合、各回で抽選します。 ※食品アレルギーがある方は、ご相談ください。

時間 各回午前10時〜午後0時30分

定員 各回16人(最少催行人数8人)

場所 保健センター2階 栄養指導室

対象 町内在住または在勤の中学生以上の方(大人の付添いは出来ません)

受講料 各回1千円

持物 三角巾、エプロンなど(詳細は締切り後に通知します)

申込 電話・はがき・FAX(597)6698

1月12日(木)締切

申込 電話・はがき・FAX(597)6698

1月12日(木)締切

申込 電話・はがき・FAX(597)6698

1月12日(木)締切

はがきの書き方

表面 (役場専用郵便番号) 52 19040192

裏面

あなたの
①郵便番号、住所
②氏名(ふりがな)
③年齢 ④電話番号
⑤在勤者の場合は会社名
⑥学生は学校名と学年
⑦参加希望日
(必ずご記入ください。両方の場合はその旨)

日の出町教育委員会
文化スポーツ課
「ひので町民大学」
「料理教室」
受講希望

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 541



子育て防災講座
愛する家族を守るため、
今あなたにできること



家族の中で防災の意識を高め「いざ」という時に備える事はもちろんのこと、防災の意識や知識を家族で共有することはとても大切です。家族を守るための防災講座を実施します。主に子育て中の方を対象とした内容です。

日時 1月30日(月) 午前10時〜正午

場所 役場3階第1・2会議室

講師 NPO法人ママプラク

対象 防災に興味のある方及び子育て中の方(保育スペースあり)

定員 50人(定員になり次第締切)

費用 無料

申込 電話または社会

福祉協議会ホームペー

ジから申込▼1月10日

火〜受付開始



問 社会福祉協議会 ☎(597)6187

初心者の方も無理なくできる
Yoga(ヨガ)教室

〜ヨガで血流を良くして寒さ知らず！ヨガの魅力を実感！〜

畳の上で手軽にできるヨガのポーズで、血流を良くして体がほかほか温まることを実感してみませんか？

初心者の方を優先しますので、基礎からじっくりと指導します。ぜひ、ご参加ください。

日時 2月1・8・15・22日 (全水曜日)

午前10時〜11時30分

場所 役場地下食堂(和室)

講師 柳 千恵氏

対象 町内在住または在勤の高校生以上の方(ヨガをすることが始めての方を優先)

定員 20人

費用 40円×4回(保険代として)

※教室開催日に当日集金します。お釣りがないように準備してください。

※なるべく、全開催日に参加できるように調整をしてください。

持物 運動できる服装、タオル、飲物、ひのでちゃん行政カード(お持ちでない場合は、新規に発行します。)

申込 氏名、性別、年齢、住所、電話番号、「ヨガ経験の有無」を明記し、電話・FAX(597)6698・bunka@town.hinode.tokyo.jpで申し込みください

1月13日(金)締切

※応募多数の場合は抽選。抽選の場合、初心者の方で全開催日に参加できる方を優先します。

問 文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545

文化スポーツ課 社会教育係 内線 545